



恋のチューリップ畑

はしもと
チューリップとサクラのまち

チューリップ大使 募集

橋本商工会議所では、はしもと紀の川花夢計画を盛り上げて頂くチューリップ大使を募集中です。
協賛金募集：1口30,000円からご参加頂けます。よろしくお祈りします。

【チューリップ大使の特典】

- ・チューリップオブジェの進呈
- ・商工会議所HPでのチューリップ大使紹介
- ・会報「商工はしもと」でのチューリップ大使紹介
- ・商工会館1階でチューリップ大使紹介

当所では、地域活性化事業として「はしもと紀の川花夢計画」を恋野地域の皆様のご協力の下、取り組んでいます。今年度は来春の開花に向けて7万球のチューリップを植込みます。今年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、植え込み日

を三日間（十一月十三日・二十日・二十七日）に分けて実施する予定です。ポランテアで来ていただく方には、植込んだ場所を覚えておいていただき、来年の春に、ご自身の目でご覧いただけます。チューリップ達の成長の様子を、「商工はしもと」に随時掲載予定です。お楽しみにお待ちください。

来春、恋のチューリップ畑に色とりどりの花が開花するのをお楽しみに待ちください。また、今年もチューリップとサクラの町はしもと

とこのテーマのとおりの恋野のチューリップ畑だけでなく、全会員事業所ならびに個人・団体でチューリップを咲かせる活動に協力していただける方を募集いたします。チューリップを植えていただく方は、

あなたの植えたチューリップが春に咲きます！

はしもと紀の川花夢計画

チューリップとサクラの町はしもと

The Hashimoto Chamber of Commerce & Industry

商工はしもと

令和3年11月号

＜発行者＞
橋本商工会議所
〒648-0073
橋本市市脇 1-3-18
TEL.32-0004/FAX.33-3326
URL:https://www.hashimoto-cci.or.jp



橋本の要望事項を説明する寺本会頭(中央)と仁坂知事(右手前)

【県連共通要望事項】

- ① 新型コロナウイルス感染症から生き抜くための中小・小規模事業者への支援について
- ② アフターコロナを見据えた中小・小規模事業者のビジネス変革への対応支援について
- ③ アフターコロナを見据えた県内観光産業の再活性化を図るための観光客の誘客促進および受入れ環境など観光資源の整備促進について
- ④ 円滑な事業承継・引継ぎ支援および後継者育成事業、ならびに創業支援の推進について
- ⑤ 地場産業振興策の推進について
- ⑥ 中心市街地活性化対策の拡充・強化ならびに

令和四年度 和歌山県 知事への要望

去る十月二十日、県下七商工会議所の会頭・専務理事が和歌山県庁を訪れ、和歌山県商工会議所連合会共通要望事項と、各地商工会議所単独要望事項の令和四年度の予算編成に係る要望を行いました。当所からは寺本会頭、松谷専務理事が出席しました。要望事項は以下の通りです。

橋本商工会議所窓口でのチューリップの球根の配布を予定しておりますので、一度お電話していただくようよろしくお願い致します。

さらに、はしもと紀の川花夢計画を維持・継続していくために、チューリップ大使の募集を行っています。チューリップ大使の募集を行うには、

一口三万円の協賛金からご参加いただけます。私たちが一緒にチューリップとサクラの町はしもとを盛り上げていたただけではなく、是非ともご参加いただくとともに、お祈りいたします。

●連絡先
橋本商工会議所
☎三二〇〇〇四

和歌山県内特殊詐欺被害防止について

和歌山県内で市町職員を騙り、「還付金」があると偽り、被害者にATMでお金を振り込ませる還付金詐欺被害が急増しています。このような不審な電話があれば、和歌山県警察の特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル「ちょっと確認電話」に電話してください。

■電話
「ちょっと確認電話」 0120-508-878
■お問合せ先
橋本警察署 0736-33-0110

Mitu食堂

忘年会ご予約承り中

ご予算、お料理、人数などお気軽にご相談下さい!

Mitu食堂 ランチ 火・水・木・金・土 11:15~14:00
居酒屋 水・木・金・土 17:00~22:00
橋本商工会館 1F ☎ 0736-33-4330

ホームセキュリティ
オフィスのセキュリティ
ご用命は

和歌山警備保障株式会社

本社 TEL 073-431-2900
和歌山市出口甲賀丁 50
橋本出張所 TEL 0736-26-7101
橋本市市脇 1丁目 3-18
田辺営業所 新宮営業所 尾鷲営業所 岩出出張所

橋本商工会議所では色々なご相談を受け付けております

完全予約制 当所顧問弁護士による各種法律に関するご相談
(ご希望の方は開催日の3営業日前までにご予約下さい)

法律
11月13日(土) 弁護士 堀江 佳史
12月18日(土) 担当弁護士はかわることがあります
午後 2:00 ~ 5:00 当所会員以外の方は有料 (1回につき ¥3,000)

税務
完全予約制 相続税、贈与税、決算記帳など
当所平常業務日(月・金) 午後 1:30 ~ 4:00
当所顧問税理士および当所職員
当所会員以外の方は有料 (1回につき ¥3,000)

金融
(株)日本政策金融公庫相談 第2木曜 午後1:30~4:00
国民生活事業相談
※事前に商工会議所までご予約下さい

夜間経営相談 毎週火~金 午後 5:30 ~ 8:00
会場は橋本商工会館 4階 橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004

贈答品・輸入雑貨

真心込めた贈り物

Life Design Studio 勘弥 KANYA

取り扱い 満中陰志、法事・内祝・命名・記念品
各種名入れ・タオル名入れ・トロフィー
別注商品・景品・粗品
何なりとお申し付けください

OFFICE・SHOP 合資会社 勘弥
〒648-0071 橋本市小原田 64
TEL 0736-33-4488

この「商工はしもと」に
広告を掲載しませんか?

お問合せは
橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004